

## はじめに

本報告書は、大気汚染防止法第22条、騒音規制法第18条及びダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定により都道府県知事に義務づけられた常時監視について、大気汚染防止法第24条、騒音規制法第19条及びダイオキシン類対策特別措置法第27条の規定に基づき、それぞれの結果を公表するものです。

本報告書では、県、佐伯市及び津久見市が実施した平成23年度の大気環境常時監視調査結果(中核市である大分市が実施した調査を除く)のほか、各種の大気環境調査の結果について掲載しています。

近年の大分県の大気環境は、概ね良好な状態でしたが、平成23年度については黄砂の影響により、浮遊粒子状物質の環境基準達成率が低くなっています。黄砂をはじめとした微小粒子状物質については、全国的に観測態勢の強化が進められており、本県においても観測態勢の整備に取り組んでいきます。

また、空間放射線量率の監視強化等の新たな課題が生じてきており、臨機応変な対応が求められているところです。

本報告書が多くの方々に活用されるとともに、大気環境保全への理解の一助になれば幸いに存じます。

平成25年3月

大分県生活環境部

環境保全課長 田島 義久